

様式（5）～1

被　害　防　除　計　画　書
〔建売住宅、共同住宅、公営住宅、公共施設、社会福祉施設等〕

（1）排水計画

- 雨水排水 イ. 溝　柵 ロ. 貯水池 ハ. 水路放流 ニ. 自然流下
汚水処理 イ. 合併浄化槽 ロ. 浄化槽 ハ. 汲取り ニ. その他()
生活雑排水 イ. 合併浄化槽 ロ. 溝　柵 ハ. その他()

(注) 1. 該当するものは複数回答で良い。

2. 建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置と経路を図示すること

（2）用地造成に伴う被害防除措置

(周囲の農地、人家、道路水路等への土砂流出等による被害の恐れを生じないための対策を記入し、建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置を示すこと)

- イ. 土留め工事をする (その内容))
ロ. 擁壁を設ける (その内容))
ハ. 法面保護をする (その内容))
ニ. 緩衝地を設ける (その内容))
ホ. 防護柵を設ける (その内容))
ヘ. その他 (その内容))

（3）近傍農地の日照、通風、通作等に支障を与えないための被害防除措置

- イ. 緑地、緩衝地を設ける (幅 約 m程度)
ロ. 建物の高さを加減する (高さ 約 m程度)
ハ. その他 ()

様式（5）～2

被　害　防　除　計　画　書
〔工場、流通団地、店舗関係、事務所事業所関係〕

（1）排水計画

- | | | | | | |
|-------|----------|--------|-----------|-----------|--|
| 雨水排水 | イ. 溝　柵 | ロ. 貯水池 | ハ. 水路放流 | ニ. 自然流下 | |
| 汚水処理 | イ. 合併浄化槽 | ロ. 浄化槽 | ハ. 汲取り | ニ. その他（ ） | |
| 生活雑排水 | イ. 合併浄化槽 | ロ. 溝　柵 | ハ. その他（ ） | | |

（注） 1. 該当するものは複数回答で良い。

2. 建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置と経路を図示すること

（2）雑排水処理計画

（工場事業所等の事業活動によって生じる雑排水（生活雑排水を除く）の処理計画）

（3）産業廃棄物が発生する場合の処理計画

産業廃棄物名

処理計画

（4）用地造成に伴う被害防除措置

（周囲の農地、人家、道路水路等への土砂流出等による被害の恐れを生じないための対策を記入し、建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置を示すこと）

- | | |
|------------------|---|
| イ. 土留め工事をする（その内容 | ） |
| ロ.擁壁を設ける（その内容 | ） |
| ハ. 法面保護をする（その内容 | ） |
| ニ. 緩衝地を設ける（その内容 | ） |
| ホ. 防護柵を設ける（その内容 | ） |
| ヘ. その他（その内容 | ） |

（5）近傍農地の日照、通風、通作等に支障を与えないための被害防除措置

- | | |
|-------------------------|--|
| イ. 緑地、緩衝地を設ける（幅 約 m程度） | |
| ロ. 建物の高さを加減する（高さ 約 m程度） | |
| ハ. その他（ ） | |

（6）近傍の人家への騒音、臭気対策

- | | | |
|-------------|---------|-----------|
| イ. 防音壁を設ける | ロ. 植樹する | ハ. その他（ ） |
| ニ. 騒音、臭気はない | | |

（7）被害補償について

被害の訴えがあった場合は、誠意をもって話し合い、転用者において解決をはかる。

様式（5）～3

被　害　防　除　計　画　書
〔倉庫、資材置場、駐車場、太陽光発電設備等〕

（1）排水計画

- | | | | | | |
|-------|----------|--------|-----------|-----------|--|
| 雨水排水 | イ. 溝　柵 | ロ. 貯水池 | ハ. 水路放流 | ニ. 自然流下 | |
| 汚水処理 | イ. 合併浄化槽 | ロ. 浄化槽 | ハ. 汲取り | ニ. その他（ ） | |
| 生活雑排水 | イ. 合併浄化槽 | ロ. 溝　柵 | ハ. その他（ ） | | |

（注） 1. 該当するものは複数回答で良い。

2. 建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置と経路を図示すること

（2）用地造成に伴う被害防除措置

（周囲の農地、人家、道路水路等への土砂流出等による被害の恐れを生じないための対策を記入し、建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置を示すこと）

- | | |
|-------------------|--|
| イ. 土留め工事をする（その内容） | |
| ロ.擁壁を設ける（その内容） | |
| ハ. 法面保護をする（その内容） | |
| ニ. 緩衝地を設ける（その内容） | |
| ホ. 防護柵を設ける（その内容） | |
| ヘ. その他（その内容） | |

（3）近傍農地の日照、通風、通作等に支障を与えないための被害防除措置

- | | |
|-------------------------|--|
| イ. 緑地、緩衝地を設ける（幅 約 m程度） | |
| ロ. 建物の高さを加減する（高さ 約 m程度） | |
| ハ. その他（ ） | |

（4）近傍の人家への騒音対策

- | | | | |
|------------|---------|-----------|--|
| イ. 防音壁を設ける | ロ. 植樹する | ハ. その他（ ） | |
| ニ. 騒音はない | | | |

様式（5）～4

被　害　防　除　計　画　書
〔農業用施設関係、養豚、養鶏、牛舎〕

（1）汚水排水処理計画

汚水（し尿）処理計画

雑排水処理計画

（2）近傍農地の日照、通風、通作等に支障を与えないための被害防除措置

イ. 緑地、緩衝地を設ける（幅 約 m程度）

ロ. 建物の高さを加減する（高さ 約 m程度）

ハ. その他（ ）

（3）近傍の人家への臭気対策

イ. 人家から離れた場所にする

ロ. 清掃により臭気を防止する

ハ. 化学的処理により臭気を防止する

化学的処理の内容（ ）

ニ. その他（ ）